

**横尾議員** それでは、「地域防災計画」の整備を早急について4点質問します。1点目ですが、令和2年3月に「牟岐町津波避難計画」が改訂されています。初版が2014年であり、来年度は令和2年より5年を迎えます。当時より、避難人口等が減少している状況であり、また、地域防災計画の整備が進む中、今後、改訂版作成の予定はあるのか質問します。2点目として、先日、「牟岐町国土強靱化地域計画策定検討委員会」が開催されました。コンサルタント会社より第一期計画結果概要の説明を受けましたが、添付資料4の「第一期牟岐町国土強靱化地域計画における各重要業績の目標達成状況について」の進捗状況の結果について、町の見解をお伺いします。次に、3点目となります。能登半島地震のニュースがテレビや新聞等で連日見かける状況であり、町民にも関心ごとであります。早急に「事前復興計画」を策定し、重点的に取り組むべきではないかと考えます。最後の4点目ですが、本町では避難マップも作成されており、避難先一覧も記載されていますが、今の時点で仮設住宅用地として、町は準備しているのでしょうか。2月15日の能登半島地震のNHKニュースでは、抜粋となりますが、【仮設住宅の建設がされていますが、専門家は、入居の希望に対して着工が追い付いていないとして、2階建てにしたり、民間の土地を活用したりすることで、必要な戸数の確保を急ぐべきだと指摘しています。仮設住宅の用地不足について、災害時の仮設住宅を研究している専修大学の佐藤慶一教授は「仮設住宅を2階建てにしたり民有地も活用したりすることで、必要な戸数の確保を急ぐ必要がある」と指摘したうえで、「南海トラフ地震や首都直下地震でも同じ課題が想定され、全国の自治体も用地の確保など準備を進めておくことが大切だ」と話していました。】と配信されています。本町では避難マップ等により、想定される避難人口が把握できますので、地図上で仮設住宅用地場所の設定ができるはずではないかと考えます。ちなみに、仮設住宅用地を考える際のポイントとして、一般的には1つ目に適切な場所の選定であり、仮設住宅用地は、避難者が安全で快適に過ごせる場所である必要があります。また、高台や洪水の心配の少ない場所、適切な土地利用計画を考慮した場所を選定します。2つ目にアクセスと交通であり、仮設住宅用地は避難者がアクセスしやすい場所に配置されるべきです。道路や公共交通機関へのアクセスが考慮されているか確認します。3つ目に基本的な設備とサービスであり、仮設住宅用地には、トイレ、給水所、食事の提供、医療施設などの基本的な設備が必要です。避難者の生活を支えるために、適切なこれらのサービスを提供することが求められます。4つ目にプライバシーと安全性であり、避難者のプライバシーを尊重するために、適切なスペースと区画を設けます。安全性を確保するために、監視体制や防犯対策

を考慮します。5つ目に環境への配慮であり、仮設住宅用地の設置に際して、環境への影響を最小限に抑えるようにします。周辺の自然環境や生態系を保護するために、適切な対策を講じます。等々であり、これらの要素をバランスよく考慮し、地域のニーズに合った仮設住宅用地を計画することが大切だと考えます。答弁をお願いします。

**喜田議長** 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

**枳富町長** 横尾議員の牟岐町津波避難計画の改定時期に関するご質問にお答えします。現在、国が「南海トラフ巨大地震に備え、死者を8割減らすなどとする目標を定めた国の基本計画」の見直しを行っており、徳島県も同様に見直す準備を進めています。当初、国は今年の春を目途に見直す予定でしたが、能登半島地震の影響で、見直し時期の延期を発表しているところです。本町もこの見直しに伴い、牟岐町津波避難計画や津波ハザードマップなど関連する各種計画の見直しが必要となってきますので、国及び徳島県の見直しが完了したのちに進めていきたいと考えています。次に、第一期牟岐町国土強靱化地域計画における、各重要業績の目標達成状況についてのご質問にお答えします。本町では第一期牟岐町国土強靱化地域計画を定め、取り組むべき施策122件の中から、重要とすべき取り組みを48件に絞り、目標数値を定め事業を推進してきました。この48件の取り組みに対する、令和4年度末の検証結果は、「達成」が23件、「順調に進められている」が4件、「要努力」が21件となっており、約半分は最終目標値に達しているが、もう半分は最終目標値に到達しておらず、努力が必要であるとの結果となっています。「目標達成ができた主な取り組み」は、防災士の育成、特定避難困難者数の解消などがあり、「順調に進められている主な取り組み」は老朽危険空家の除去などがあります。「努力が必要な主な取り組み」としては、木造住宅の耐震化率向上、地区防災計画策定の推進、避難所開設訓練・運営訓練の実施、事前復興計画の策定などがあります。どの取り組みも重要な施策ですが、事前復興計画の策定は、議員ご指摘のとおり重点的に取り組むべき施策と認識をしています。令和6年4月1日より防災対策の推進を目指し、危機管理監を任用します。平常時には、防災に関連する各種計画の見直しなど、ソフト面の業務に努めていただきたいと思いますので、課題であった事前復興計画及び取り組めていない施策に取り組んでいただく予定としています。最後に仮設住宅用地に関するご質問にお答えします。本町では、応急仮設住宅建設候補地として3

2箇所を選定しています。候補地の選定に当たっては、敷地造成、地盤面状況、建設可能個数、ライフライン、建築資材搬入、土地の高さ、周辺状況、排水、自然災害による被害、土砂災害、洪水浸水及び津波浸水想定高等の要素を評価し、現地調査のうえ選定を行っています。公有地だけでなく個人所有地も含まれているため、候補地については部外秘で非公開とさせていただいています。大規模災害後、応急仮設住宅の建設時には、32箇所の候補地の中から土地の被災状況を確認したうえで建設場所を決定するようになります。以上です。よろしく申し上げます。

**喜田議長** 横尾議員。

**横尾議員** 津波避難計画については、国、県が見直しをするということで、町としても進めるという答弁でした。出来上がり次第に町も進めていってほしいと思います。それと、添付資料4の進捗状況のことについて、町長から答弁がありましたが、約達成が23件で、要努力が21件となっています。殆ど変わらないということで、どれも重要な事柄になりますので、今後も進めていってもらうようにお願いします。それから、事前復興計画については、来年度より危機管理監が任命されているということで、危機管理監の手腕に大いに期待したいと考えています。それから、仮設住宅用地については、既に32件候補地としてあると。民有地もあるので公表もできないという話ですが、備えてあれば大いに助かるということは町民に知らせたいと思っていますので、今後も地域防災計画については、整備の充実を図っていただきたいと思ひまして、私の質問は終わりです。